

令和4年度 第3回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年3月16日(木)
開会時間 午前11時00分
閉会時間 午前12時00分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 構成員 池 田 東一郎 町長
熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理
曾 田 成 則 教育委員
トーリー 二 葉 教育委員
末 續 慎 吾 教育委員
4. 事務局 齋 藤 永 悟 政策総務部参事(統括秘書兼政策・デジタル化推進担当)
小 林 英 文 政策総務部政策課長
秋 本 篤 史 政策総務部政策課副課長兼政策係長
山 口 竣 矢 政策総務部政策課主事
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 教育部学校教育課長
辻 丸 聖 順 教育部学校教育課主幹(コミュニティ・スクール推進担当)
須 田 幸 年 教育部学校教育課主幹(デジタル教育推進担当)
添 田 健 教育部学校教育課主幹(人事担当)
5. 傍聴人 0人
6. 議 題
協議事項
(1)「大磯町教育大綱の改定について」
(2)「児童生徒の事故等の状況について」【非公開】
※ 協議事項(2)「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

7. 会議概要

【開会】

政策課長) ただ今から、令和4年度第3回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となりますが、本日の協議事項(2)「児童生徒の事故等の状況について」につきましては、個人情報等の保護の観点から、非公開とさせていただきます。協議事項(1)「大磯町教育大綱について」が終了し次第、傍聴されている皆さんにつきましては退出していただきますが、傍聴希望者がいらっしゃいませんので、この後傍聴される方がいらっしゃった際には、改めて説明しご了承いただければと思います。

それでは始めに、池田町長からご挨拶申し上げます。池田町長、よろしくお願いいたします。

【池田町長挨拶】

池田町長) 皆さん、おはようございます。大磯町長の池田東一郎でございます。

本日は、ご多忙のところ、令和4年度第3回大磯町総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。先ほどまでたかとり幼稚園の終業式に出席しており、かわいい子どもたちを目の当たりにしまして、大いに元気をいただいていたところでございます。元気もいただいて、そして最近の子育て世帯の様子を多少観察させていただいてまいりましたが、そうした子育てをこれから大磯町でもっともっと良くしようと考えています。

本日の総合教育会議の議題は、「大磯町教育大綱の改定について」です。

前回、1月27日に開催しました令和4年度第2回大磯町総合教育会議におきまして、私から教育大綱の改定素案をお示しし、教育委員の皆様、教育長からご意見、ご指摘いただきました。

本日の会議はそれらを踏まえた大磯町教育大綱の改定案についてご説明申し上げ、改定に向けた「総仕上げ」ができればと存じます。

効率よく、また有意義な会議となりますよう会議を進めてまいりますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

政策課長) 池田町長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、池田町長にお願いしたいと思います。

池田町長、よろしくお願いいたします。

【協議事項（１）「大磯町教育大綱の改定について」】

池田町長） それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進むよう、皆様のご協力をお願いします。

会議次第に基づきまして、進めてまいります。

本日の議題は２件です。

先ほど、「ごあいさつ」でもお話しさせていただきましたが、

前回、１月27日の令和４年度第２回大磯町総合教育会議において、私から教育大綱改定の素案をお示し、教育委員の皆様、教育長からいただいた御意見、御指摘を踏まえまして、事務局が改定案を取りまとめました。

本日の資料について、事務局より説明をお願いします。

政策課副課長兼政策係長） 事務局です。それでは、本日の資料１及び資料２について説明させていただきます。資料１をご覧ください。

資料１の１ページは、前回の第２回大磯町総合教育会議にて町長から説明いただきました、大磯町教育大綱の素案を基に、作成したものです。

前回の会議と、それ以後に教育委員・教育長からいただきましたご意見・ご感想等を、受けて（案）とするため、事務局が加筆や修正の箇所を右側、２ページにまとめました。

それでは、素案から案への主な変更点について説明いたします。

資料１の２ページの表の①～⑤について１ページの文面にある数字、下線と連動しておりますので併せてご覧ください。

それでは、変更箇所①１ページ目の「基本目標」の１～２行目、「３つの力」については「３つの要素」と表記を改めました。こちらについては、現行の教育大綱の基本目標に掲げていた「知力・体力・共感力」の３つの力を示す「力」という表現から、素案でお示している「まなび・からだ・こころ」という３つの「要素」に表現を変更しています。

②１ページ目の「基本目標」の星印で箇条書きしました「まなび・からだ・こころ」の各項目の「学校、保護者、地域が協力して」、また、「基本方針」の２行目の「保護者と学校そして地域が」を削除しています。教育大綱は「教育、芸術及び文化の振興に関する『総合的な施策』」について、生涯学習などあらゆる学び、教育全般について目標や方針を定めるものです。

基本目標や基本方針において、「保護者・学校・地域」が協力する内容を記載してしまうと「学校教育」の分野に限定しているような印象を与えてしまうため、ここでは削除したものを案としています。もちろん、学校教育においてはとても重要な表現ですので、基本方針の（学校教育）に記載されている「家庭や地域」に「学校」を加えた表記に変更することとしております。

③１ページ目の「基本方針」３行目にある「こどもの」の表記を削除します。②と同様に、教育大綱は、社会教育など成人教育も含めたものであり、基本方針で「こども」に限

定した印象を与えてしまうための変更となっております。

④「個別最適な学び」については、前回の会議における教育長からの指摘を踏まえ、「個別最適な学び」の表現の後に「協働的な学び」を加筆し、主体的・対話的で深い学びにつながる方針を掲げます。

⑤確かな学力については、学習指導要領では、「確かな学力」という表現よりも「求められる資質や能力」といったものが多く用いられているため改めるものでございます。

以上の変更や修正などを反映したものが、次の資料2でお示しします大磯町教育大綱(案)となります。

資料2をご覧ください。資料2の1ページ、「教育大綱策定の趣旨」でございます。現行の教育大綱と同様に、大綱の法的な根拠や改定の経過を記載しております。このため、3段落目の教育大綱の改正経過について、この度の2回目の改定を明記しております。

続いて、「教育大綱の構成」です。教育大綱の構成は、「基本理念」、「基本目標」、「基本方針」の三段階とします。基本理念は大磯町の教育の根本となる基本的な考え方、基本目標は、基本理念を実現するための方向性を示すもの、そして、基本目標を実現するための取組みとして基本方針を掲げています。

そして、教育大綱見直しの時期については、法令や制度の改正のほか、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

資料2の2ページをご覧ください。先ほど資料1で説明しました内容を反映させたものが、こちらの「大磯町教育大綱」案となります。全文読み上げさせていただきます。

大磯町教育大綱、基本理念「子育て・教育でみんながわくわくするまちおおいそ」、基本目標「地球的規模の視野と持続可能な発展が求められる新しい時代に必要な、3つの要素について子育て・教育を通じてはぐくみ、それに関わる全ての皆さんが楽しく、わくわくするまちづくりを進めます。」まなび「人の可能性を広げる基盤となる、資質や能力をはぐくみます。」からだ「新しい時代をしなやかに生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます。」こころ「多様性を認め合い、ともに生きる豊かで温かい心をはぐくみます。」基本方針「美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切に、循環型の社会を目指す大磯らしい子育て・教育を、誰一人取り残されることがないように、地域で力を合わせて進め、みんなが喜び合えるまちにします。」子育て「安心して子どもを産み育てられるよう、子育てを地域全体で支え、子ども、保護者、地域の皆さんが笑顔で成長できる環境づくり。」幼児教育「さまざまな体験活動を通じて、家庭や地域も一緒になって、『生きる力』の基礎を確立するとともに、それを喜び合える幼児教育。」学校教育、「家庭や地域、学校とともに子どもにとって個別最適な学びと協働的な学びを追求し、求められる資質や能力と健やかな体、そして豊かな心を身につけるとともに、それを喜び合える学校教育。」生涯学習「生涯にわたって、ともに学び、自らを高め、更に学びを地域に生かす生涯学習。」教育環境整備「安全・安心・快適で様々な体験・活動を行うことができる教育環境の整備。」

以上を教育大綱(案)としてお示ししています。

資料1及び資料2の説明は以上です。

池田町長) ただいま、事務局から説明がありましたことについて、ご質問やご不明な点、ご意見などがありましたらお願いします。

トリー教育委員) 質問ではなくて感想というか、以前に比べて表現が全体的に誰にでもわかりやすくかみくだいてつかめる、いいまとめ方になったと思います。理念目標の「わくわく」というまさに町長がやろうとしていることがふんだんに、町長の気持ちも入っているし、とてもよかったのではないかと思います。これに沿って私たちも精進していきたいと思っています。よろしくお願いします。

曾田教育委員) 大変簡素で分かりやすく、まとまっていて大変よかったと思いました。

濱谷教育長職務代理) 事務局から資料が送られてきて、意見を書き、この案を読んで同意します。これを読みながら「わくわくするまちおおいそ」について、いつも思うのですが、「わくわくする」ですからこの教育大綱が決まれば、教育大綱に基づいて各学校が具体的に活動ビジョンを作るわけですけれども、教育委員会としてももう少し大きな視野で、「わくわくするまちおおいそ」って何なんだろう、ということ具体的、具現化を急ぐべきであると考えました。

ホームページに教育大綱の中で「わくわくするまち」という言葉をお使いになったのだから、「わくわくするまちおおいそ」という言葉を具体的に具現化をして、ということが大事なのかなと思いました。

2つ目に書かせてもらったのは、勉強や学校生活の善し悪しは環境に左右されるものではなく、生徒一人一人の心の持ち方次第であると言われますが、やはり自然環境がよいことに越したことはなく、まさに「わくわくするまちおおいそ」というのは、この自然環境だと思っています。ですから、この恵まれた環境を生かした大磯の教育の存在感をアピールするのが大事なんだと感じました。

あとは各学校で、いろいろな教育について書かれると思いますので、あとは各学校に任せるのかなということを感じました。

末續教育委員) 「わくわくする」という単語について、書かれてるだけでわくわくするのですが、具体的に「わくわくする」ということを具現化していくということが出てくると、私たちがわくわくして、そこからアイデアが生まれると思います。今わくわくしています。

池田町長) ありがとうございます。皆様からご意見、ご感想をいただいたところですが、大事なのはいまおっしゃっていただきましたとおり、「わくわくする」を具現化するということが、これに沿ってどうやっていくかということだと思いますので、それは今後、教育委員会で

取組みを進めていくと思います。

私がこれから教育委員が考えてくれることに対してきちんと「財源」をあてがっていくというところがこの会議の主旨だと思います。今まで教育委員会の中でやっていたことが、せっかくよいことがあっても、財源がなくてできないことがあったと思っていますので、そこをしっかりと、今度の来年度予算でも、子ども・子育てにかなりシフトした形で予算組みをしていますけれども、引き続きそうした形で、「わくわく感」を具現化する教育委員会に対してしっかりと町長として応援をしたいと思っています。

特に環境というのに左右されてはいけないのですが、せっかくよい自然がある大磯なのですが、学校に行くとトイレが汚い、校舎や椅子がぼろぼろでストッキングが破れるというような話を伺っていますので、せっかくよい自然環境があるのだから、学校の環境も少しよくして、子どもたちのモチベーションがさらに高い状態にできるようにハード面の整備を進めていきたいと思っています。これからソフトの部分は教育委員会にも頑張ってもらいたいと思います。教育長いかがでしょうか。

熊澤教育長) ありがとうございます。町長からの原案でこの「わくわく」という教育大綱を作ってくださいましたが、例えば野球でもサッカーでも大相撲も始まって湘南乃海関も活躍していますが、いろんなところで取材に対して「わくわくするんですよ」と言うのです。町長がやっていることと世の中がリンクしていると、スタジアムに詰めかけた人たちがインタビューに対し、「今日わくわくしているんですよ」という言葉が本当に日常にたくさん出ていて、すごいなと感じているところです。

私が平成15年に国府中学校の教育目標を変えた際に「きらきら夢、わくわく心、行動する私」というものに変えたのですが、この「わくわく」を入れてくださったと思って、先日国府中学校の先生が、それを基にディスカッションされたんですね、聞いていたら、「きらきら夢、わくわく心、行動する私」の3つのことについて、どのようなことを子どもにやらせたいかという意見を言い合い、最終的なまとめとして出そうとなりました。

そうすると、「想像するちからをつけさせたい」、「協働するちからをつけさせたい」、ここに出ているとおりになりました。そして、「行動する」ということで最後にまとめて言いましたが、自分が作ったものをこれだけいじられるとこそばゆいというか、嬉しいなというような感じですが、町の大綱が「わくわく大綱」になったなと思いますので、ぜひこれからも、学校も一緒になって頑張っていきたいと思っています。町長の先ほどの発言で、大きな力をいただいたと思っています。よろしくお願いします。

池田町長) 教育長が現場で積み上げていただいたことを、教育大綱にこのような形で位置づけさせていただきましたので、それを基に、教育委員会の方にも、頑張ってもらいたいと思いますし、先生方の処遇というところもあり、先生方がわくわくしてくれないと、子どもはわくわくしないし、親もわくわくしないと思いますが、先生方の処遇を何とかしたいということで大磯式の部活動というものを財源面も含めて教育委員会の方で検討しても

らっていきまして、私も一生懸命応援したいと思っており、末續先生にもぜひご指導いただければと思います。

あとはお気づきの点はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今回の改定案を今後の大磯町の教育大綱として定めようと思っておりますので、ご指摘いただいた「わくわく」をどう具現化するかという点をしっかりと検討させていただき、書いただけではなくてしっかりと町が変わっていく教育大綱にしたいと思っておりますので、引き続きご指導いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それではこれで、協議事項（1）「大磯町教育大綱の改定について」は、終了させていただきたいと思っております。

それでは、一旦、進行を事務局に返します。

【協議事項（2）「児童生徒の事故等の状況について」】

※協議事項（2）「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

政策課長） 池田町長、ありがとうございました。

それでは、「4. その他」に移らせていただきます。委員の皆さんから何かありますでしょうか。ないようでしたら、事務局から1点、ご連絡させていただきます。

政策課副課長兼政策係長） それでは、今後の予定をお知らせいたします。

今年度、令和4年度の総合教育会議につきましては、本日で終了とさせていただきます。

次回の会議につきましては、令和5年度に入りまして開催となります。

日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。

以上です。

政策課長） それでは、これもちまして令和4年度第3回大磯町総合教育会議を終了いたします。長時間にわたり、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

(以上)